特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪府市医療戦略会議提言の具体的な取組みについて |
| 日時 | 平成27年3月24日(火)　10時30分～11時05分 |
| 場所 | 大阪市役所　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：上山特別顧問(職員等)：大阪府戦略事業室（副理事、課長補佐、主査）大阪市政策企画室（政策調査担当部長、政策調査担当課長、担当係長）大阪府市大都市局（課長代理） |
| 論点 | ・大阪府市医療戦略会議提言の進捗状況及び戦略６「スマートエイジング・シティ」の実現に向けた取組みに対する助言について |
| 主な意見 | ○全体の進捗管理について・戦略の実現には、行政のみならず多様な主体が取組みを行うことが必要。・実施主体ごとに取組みを整理することも必要ではないか。○戦略２「レセプトデータの戦略的活用」に関連する事業について・大阪市で取組みを実施していることはわかるが、事業全体を通じて、現状や課題について他事例と比較するなど分析をしっかりと行い、明確な目標や取組み方針に沿った計画を作成し、事業を進めるべきではないか。○戦略３「医療情報の電子化とビッグデータの戦略的活用」について・学校健診結果の電子化は、住民の利便性が向上し、具体的なメリットを感じられるのではないか。○戦略６「スマートエイジング・シティ」の実現に向けた取組みについて・都心部と郊外部では、医療資源や民間事業者による取組みの実施状況等、実現に向けた環境が大きく異なる。基礎自治体の役割が大きいが、人員体制、情報、ノウハウなど、難しいところもあると考えられるため、工夫して支援していくことが必要ではないか。参考―大阪府市医療戦略会議提言<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/19411/00000000/teigen.pdf> |
| 結論 | ・顧問からの助言を参考に、府市において引き続き必要な検討、作業を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 関係部局（室課） |  |